

ゆずるね。 利用規約

2020年3月23日制定

2023年6月1日改定

第1章 総則

第1条(目的)

本規約は、株式会社オプテージ(以下、「当社」といいます。)が提供・運営する「ゆずるね。」(以下、「本サービス」といいます。)を利用する者と当社との間で、本サービスについて基本的な事項を規定することを目的とします。

第2条(用語の定義)

本規約において、各用語は次の意味を有するものとします。なお本条に定めのない用語については、当社が別に定めるmineo通信サービス契約約款ならびにマイネ王利用規約に定める定義に従うものとします。なお、本規約において参照されている他の約款、規約等は、更新がなされている場合、その最新の内容によるものとします。

(1)mineo 通信サービス

特定携帯電話事業者が提供する電気通信サービスを使用して当社が提供する電気通信サービス

(2)ユーザー

本サービスの利用者

(3)サービスサイト

mineo 通信サービスのサービスサイト

(4)ゆずるね。

ゆずるね。宣言を行ったユーザーが、当社の定める条件を一定回数達成した場合に、達成回数に応じて特典を得るサービス。

(5)ゆずるね。宣言

ゆずるね。の利用申告

(6)マイネ王

当社が運営する、mineo 通信サービス等に関する情報コミュニティサイト

第3条(本規約の範囲)

本規約は、当社とユーザーとの間に適用されるものとします。ユーザーは本規約のほか、以下の各号の規約等(以下、「対象規約」といいます。)の定めに従うものとします。ただし、本規約の定めが対象規約の定めと抵触した場合、本規約に優先することが対象契約に明示的に記載されている場合を除き、本規約の定めが優先するものとします。

- (1)「mineo 通信サービス契約約款」
- (2)「マイネ王利用規約」
- (3)「個人情報保護方針」
- (4)前号の他、当社からユーザーに対し通知し、または、本サービスに関連するサイト上に表示するすべての本サービス利用上の決まり

第4条(本規約の変更)

当社は、当社が必要と判断した場合、ユーザーへの事前の通知および承諾の取得を行うことなく、サービスサイト上に変更後の内容を掲載することにより本規約等の変更・追加・削除等を行うことができるものとし、如何なる変更・追加・削除等も当該変更後の内容が掲載されると同時に適用が開始されるものとします。適用開始後にユーザーが本サービスを継続利用した場合は、ユーザーはこれらの変更・追加・削除等を変更なく受け入れることを表明したものとみなされます。なお、規約の変更前に実施されたユーザーの行為についても、変更後の定めは適用は妨げられないものとします。

第2章 ゆずるね。に関する規定

第5条(本サービスの詳細および特典内容)

1. ユーザーは、別途当社が定める方法により、当社が指定する時間までに「ゆずるね。宣言」(以下、「利用申告」といいます。)を行うものとします。
2. 利用申告を行ったユーザーの通信量が、当社が指定する時間帯において別途当社が定める基準以下であったと当社が確認できた場合、「ゆずるね。達成」(以下、「条件達成」といいます。)となります。
3. マイそくコースご契約の場合は、本サービスをご利用いただけません。

4. 毎月 21 日から翌月 20 日までの間(以下、「条件カウント期間」といいます。)における条件達成の回数に応じ、ユーザーに対し、以下の特典を付与します。
5. ユーザーは、特典の内容について、当社が随時見直し、変更を行う可能性があることを認識し、特典付与日での特典内容が適用されることについて同意します。

条件達成の回数	特典
5 回	100MB 付与
10 回	夜間フリー (2023 年 1 月 20 日までの条件達成による付与)
	ゆずるね。深夜フリー特典 (2023 年 1 月 23 日以降の条件達成による付与)
15 回	200MB 付与
20 回	プレミアム 1DAY パス (2023 年 2 月 20 日までの条件達成による付与)
	パケ増し (2023 年 2 月 21 日以降の条件達成による付与)

第 6 条(特典適用条件)

前条にかかわらず、以下の各号のいずれかにでも該当する場合、ユーザーに対する特典は適用されません。

- (1)ユーザーが、第 7 条に定める特典付与月の月末までに、mineo 通信サービスを解約または解除した場合(当社により解約または解除された場合を含みます。)
- (2)ユーザーが、当社が提供するサービスの料金支払い債務等その他の債務の履行を怠っている場合
- (3)ユーザーが、法人名義での契約である場合
- (4)ユーザーが本規約または対象規約に違反した場合

第 7 条(特典付与の時期)

条件カウント期間中の条件達成の回数に応じて、特典を以下の時期に付与します。なお、プレミアム 1DAY パスについては、mineo マイページ(my.mineo.jp)にて特典を付与いたします。

条件達成の回数	特典	付与の時期※
5回	100MB 付与	当月 21 日
10回	夜間フリー	翌月 1 日～月末
	ゆずるね。深夜フリー特典	翌月 1 日～月末
15回	200MB 付与	当月 21 日
20回	プレミアム 1DAY パス	当月 21 日
	パケ増し	翌月 10 日ごろ

※条件カウント期間の最終日が属する月を「当月」として記載。

第 8 条(「夜間フリー」、「ゆずるね。深夜フリー特典」の内容と利用条件)

1. 夜間フリー(2023 年 3 月以降に付与される特典は「ゆずるね。深夜フリー特典」となります。)とは、条件カウント期間中における条件達成回数が 10 回以上となった月の翌月 1 日～月末において、23 時から翌 7 時までの mineo 通信サービスの通信容量が消費されなくなる特典です。
2. 夜間フリー(ゆずるね。深夜フリー特典)の適用条件を満たした場合、翌月 1 日から自動的に特典が適用されます。適用のキャンセルはできません。
3. 夜間フリー(ゆずるね。深夜フリー特典)適用中の適用停止はできません。
4. 夜間フリー(ゆずるね。深夜フリー特典)の適用時は、使用した通信容量は計測されません。
5. 夜間フリー(ゆずるね。深夜フリー特典)の適用中であっても、プレミアム 1DAY パスを使用された場合は、通信容量が消費されます。
6. ユーザーは、夜間フリー(ゆずるね。深夜フリー特典)の内容や利用条件等について、当社が随時見直し、変更を行う可能性があることを認識した上で利用するものとします。
7. ゆずるね。深夜フリー特典の適用期間中は、通信速度が最大 100Mbps に制限されます。

第 9 条(プレミアム 1DAY パスの内容と利用条件)

1. プレミアム 1DAY パスとは、当社提供のプレミアムコース専用帯域を 24 時間だけ利用できるチケットです。
2. ユーザーは、プレゼントされたプレミアム 1DAY パスの内容や利用条件等について、当社が随時見直し、変更を行う可能性があることを認識した上で本サービスを利用するものとします。
3. ユーザーがプレミアム 1DAY パスを利用するための条件は、以下によるものとします。

- (1) mineo 通信サービスを利用していること
 - (2) ユーザー、またはプレミアム 1DAY パスを譲渡された mineo 通信サービス利用者が、別途当社の定める方法により、プレミアム 1DAY パスの利用を行うこと
4. 前項にかかわらず、以下の各号のいずれかにでも該当する場合、プレミアム 1DAY パスは利用できません。
- (1) プレミアム 1DAY パスの利用者が、mineo 通信サービスを解約または解除した場合
(当社により解約または解除された場合を含みます。)
 - (2) プレミアム 1DAY パスの利用者が、当社が提供するサービスの料金支払い債務等その他の債務の履行を怠っている場合
 - (3) プレミアム 1DAY パスの利用者が法人名義での契約である場合
 - (4) ユーザーが本規約または対象規約に違反した場合
5. ユーザーは、同一時間帯に利用予約できるプレミアム 1DAY パスの数には上限があるため、必ずしも自身が希望した時間帯にプレミアム 1DAY パスを利用できるわけではないことを認識の上で本サービスを利用するものとします。
6. プレミアム 1DAY パスをご利用中であっても、mineo スイッチ ON(節約 ON)の場合、または月間通信量制限を超えた場合、通信速度が制限された通常帯域でのご利用となります。
7. プレミアム 1DAY パスは、2023 年 2 月 20 日までに条件達成された場合に付与されます。

第 10 条(パケ増しの内容と利用条件について)

1. パケ増しとは、条件カウント期間中における条件達成回数が 20 回以上となった月の翌月にお客さまの契約容量に応じてパケットを付与する特典です。
2. 特典パケットの付与は、条件達成の翌月 10 日ごろです。
3. 特典パケットの容量については、特典パケット付与時点のお客さまの契約容量に応じて当社が別途定める容量を付与します。

4. 日経電子版を契約されている電話番号で、本サービスのパケ増しの条件を満たした場合、特典適用は1回のみとなります。

第11条(禁止事項)

ユーザーは、本サービスに関連し、下記の事項に該当する若しくはそのおそれのあると当社が認める行為を行ってはなりません。

- (1)適用対象特典に寄与すると合理的に評価できない行為によって特典を取得する、または取得しようとする行為
- (2)当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (3)本サービスの趣旨にそぐわないと当社が認める行為
- (4)取得した特典を売買する行為
- (5)上記各号の他、法令、本規約もしくは公序良俗に違反(暴力、残虐、自殺、虐待、わいせつ等)する行為、本サービスの運営を妨害する行為、当社、ユーザー、ユーザーの信用を毀損し、もしくは当社、ユーザー、ユーザーの財産を侵害する行為、または第三者もしくは当社、ユーザー、ユーザーに不利益を与える行為。これらの行為を送信、または表示する行為。

第12条(協議および免責)

1. 当社は、本サービスにより発生したユーザーおよび第三者の損害(第三者との間で生じた紛争等に起因する損害を含みます)および本サービスを利用できなかったことにより発生したユーザーまたは第三者の損害に対し、当該損害が当社の故意または重過失による場合を除き、いかなる責任も負いません。
2. 前項の定めにより当社が責任を負う場合、その範囲は、ユーザーに直接かつ現実に生じた通常の損害に限られるものとします。
3. 当社は、ユーザー間で問題が生じた場合には、必要に応じてユーザーとの協議に加わることができるものとします。
4. 協議によっても問題が解決しない場合には、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。